

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月15日

【評価実施概要】

事業所番号	4072900295
法人名	社会福祉法人 青壽会
事業所名	グループホーム くろつちの杜
所在地 (電話番号)	福岡県小郡市井上516番1 (電 話) 0942-73-1123

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年4月25日	評価確定日	平成20年5月26日

【情報提供票より】(平成19年12月14日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	18人, 非常勤 2人, 常勤換算 17人

(2)建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄筋コンクリート造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4)利用者の概要

利用者人数	17 名	男性	0 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 84.7 歳	最低	76 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	山津医院、門司歯科医院、おか眼科クリニック、宮の陣病院、廣松クリニック、いとうクリニック
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市街地より少しはなれた田園地帯に位置するホームは、緑に囲まれた静かな環境で、ホームの周囲にある畑には、野菜や花が植えられている。理事長の医師が、以前関わりのあった地域に、平成8年介護老人福祉施設を設立しており、個々の高齢者に、より生き生きとした生活を送って頂く為に、平成15年4月1日、グループホーム開設となっている。“地域密着型”と呼ばれる前に開設しているホームの為、ご利用者は遠方からの方が多く、地域に帰るという事が困難な方もおられ、「それならば、ホームの一角を自分達の街にしてみよう」という経緯から、新型特養や小規模多機能施設を同敷地内に設立していった。建物間には庭もあり、お互いのご利用者同士が地域住人となるよう、1つの街を作り上げている。職員は、ご利用者の喜ばれることには労を惜まず、「ご利用者に笑ってほしい」と毎日願い、日々のケアに取り組んでいる。ご利用者がくつろげる部屋を作り上げる為、部屋からの眺めにもこだわりがあり、庭の植木などの工夫も行われている。特養の開設以来、地域との基盤作りもしっかり出来ており、地域のお祭りにはもちろん、交通安全キャンペーンには、ご利用者を含む法人全体でキャラクターを作り、運転者にキャラクターの配布を行なう等の活動もしている。まさに地域に密着したホームとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	「権利擁護等の活用について」は、職員に研修を行っているが、パンフレット等の資料の準備には至ってなく、家族にも説明が不十分な状態もあり、今後も引き続き取り組んでいく予定である。「介護計画へのご利用者やご家族の意見の反映について」は、意向の把握やご家族の意見を尋ねるよう努めている。必要に応じ変更を行っている。「玄関の施錠について」は、自宅での防犯のための施錠と同じ感覚で行っているが、ご利用者が自由に入出入りできない状態にあり、今後も検討を続けていく予定である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	“自分が管理者の立場なら”という視点で、自己評価表を職員に書いてもらい、管理者、リーダーでまとめていった。自己評価の項目を見ながら、今、自分達が行わなければいけない事を再確認するよい機会となっている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回、家族や市の職員、民生委員、地域の代表等に参加を呼びかけ開催している。ホームの取り組みの報告や意見交換会、質疑応答などを議題にし、行事の報告はビデオでダイジェスト版を流したり、写真を見て頂いたりしており、話も盛り上がっている。会議内で頂いた、小学生との年賀状のやりとりは、学校の先生と相談を行い実行に移しており、頂いた意見についてはすぐに検討し取り組みを行っている。会議に、ご利用者の参加まではされてないため、今後、参加しやすい方法を検討していく予定である。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	暮らしぶりや健康状態は、変化時等必要な場合には、速やかに電話にて報告を行っており、それ以外は来訪時や、2ヶ月に1回の広報誌での報告をおこなっている。金銭については、来訪時に納帳を確認して頂いている。職員の異動については、広報誌に掲載するとともに、来訪時にも報告を行っている。訪問が少ないご家族に対しては、電話やメール、CD ROMを使用し報告を行っている。意見箱を玄関に設置したり、公共の相談機関を伝えたり、来訪時には、話を傾聴し、要望がないかを尋ねている。第三者委員も設置している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域行事である、交通安全キャンペーンに法人全体でキャラクターを考え、ご利用者と一緒で作成し、地域に配布するのが恒例となっており、地域の新聞に、配布しているご利用者のお姿が掲載され、ご家族も喜ばれていた。地域の廃品回収で、牛乳パックを公民館に持っていったり、ベルマークを集め小学校に寄付したり、地域の花火大会後のゴミ広いを行う等、ご利用者も一緒に地域の活動に参加を行っている。小学生やハーモニカ演奏等の慰問もホームに受け入れており、小学生との交流を行っている事で、生徒の表情が生き活きてきているとの評価を頂いた事もある。地域の文化祭にご利用者の作品の展示したり、地域の敬老会では職員が出し物を行っている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念の3番めに、“地域とのコミュニケーションを大切にし、地域発展のために努力を惜しみません”を掲げ、法人の理念自体、地域密着型サービスの役割が反映された理念となっている。平成15年にグループホームを開設し、この法人理念をもとに、より具体的なホームの理念として、“ひとりひとりの人間性を大切にします。その人らしくやすらかにごく普通の生活を援助します。出来ることは自然に行動へ移せるように援助します。”と言う内容を職員全員で考え、この内容をホームの“誓い”として掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念については、入社時に理事長より説明が行われ、その後、日々のケアの中で、自分達は何を目指すべきなのかを伝えている。ミーティング時にも、「理念」と「誓い」を職員全員で唱和をしており、援助目標についても、「誓い」を念頭に置きながら、話し合いを行い職員の意識付けを行っている。日々の現場の中でも、理念の実践に向け、職員同士お互いに注意をしながら、実践につなげているが、職員が、仕事に慣れた時期や忙しい時など、職員のペースでケアを行ってしまう事もみられている。	○	職員個々の経験年数で課題が違ってくるが、新人の傾向として自分の思い込みで動いてしまう事もあるため、認知症の理解を含め、なるべく早く、理念の意味を理解して実行に移せるよう、今後も個別指導を行っていく予定にしている。他の職員に対しても、再度理念を正しく理解し、お互いに注意し合いながら、意識付けを行っていくとの事で、今後の取り組みに期待していきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	同法人の特養の開設以来、地域との基盤作りが行えている。毎年恒例の交通安全キャンペーンに法人全体でキャラクターを考え、ご利用者と一緒に作成し、地域住民(運転者など)に配布をしている。地域の廃品回収で牛乳パックを公民館に届けたり、ベルマークを集めて小学校に届ける等もご利用者と一緒に行っている。民生委員の提案で、小学生が訪問し、生徒達の得意な事を披露してもらう機会を設けており、「生徒達の表情も活き活きしている」との学校側からの評価を頂いている。地域との密接な関係作りが行えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果については、会議で報告し、対応策を全員で話し合っている。今回の自己評価については、職員に“自分が管理者の立場なら”という視点でも記入してもらい、管理者、リーダーで話し合いまとめていった。自己評価の項目を見ながら、“今、何をしていかなければいけないのか”を、職員が再確認できる、良い機会となっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催しており、民生委員や地域の代表、市役所の職員を初め、ご家族にも参加を呼びかけ、ホームの日常の取り組みや外部評価の報告、意見交換を行っている。行事等の写真を見てもらったり、ビデオのダイジェスト版を上映することで、和やかな雰囲気となり、ご家族からのご意見も多く頂けるようになった。“地元小学校との交流の一環として、年賀状のやり取りをしてみてもどうか”とのご意見を頂き、学校側と調整を行い、実行に移している。	○	会議の中に、ご利用者の参加は無い。今後、ご利用者が参加しやすいように、おやつと一緒に食べながら、行事の時のエピソード等を話して頂くなど、気楽な感じで少しの時間から参加していかれてはいいかであろうか。会議の参加者に、今までにホームに関わって頂いた方々をメンバーに加える事で、より幅広い意見交換が行われると思われる。また、議事録をもっと具体的に、“誰に頂いたご意見か”等の記録を残していく事で、参加出来なかった方々にもわかりやすい議事録になると思われる。今後の取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が、最低2ヶ月に1回、市の介護保険課にホーム便りを持って行き、近況報告を行っている。ホームの今までの実績が近隣にも伝わり、近隣の市町村の住民の方からの入居希望もある。「住所を変更しての受入れは可能ですか？」等、市のご担当者に相談をした事もあり、親身に市の方も相談に応じてくださっている。ホームの質の向上に向けた取り組みを一緒に行えている関係ができています。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、以前1名の方が利用されていた事もあり、ミーティングで職員研修を行ったり、外部の研修に参加した職員が伝達講習をおこなうなど、学びの場を多く持っており、全職員が制度の理解ができています。制度に関するパンフレットを職員が集め、ホームに持ってくるなどの取り組みを行っているが、ホームの所在地のパンフレットは用意できていない。最近ご入居のご利用者には、契約時に制度の説明も行っているが、以前から入居されていた方には、説明が不十分な方もおられる。	○	まずは、同市のパンフレットの準備を行い、全ご家族にも制度の理解をして頂けるよう、説明の機会を設ける等、今後の取り組みに期待していきたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしぶりは2ヶ月に1回の広報誌や、来訪時にアルバムを見ながら報告を行い、健康状態は、体調が変わった時はその都度電話で報告し、面会時にも口頭で近況報告を行っている。金銭管理は、面会時に出納帳を確認してもらっている。職員の異動については、広報誌に掲載するとともに、面会時にも報告を行っている。面会の少ない方には、月1回は電話で報告を行い、メールやCD-ROMを活用しての報告も行っている。広報誌は、キーパーソンとなる家族だけでなく、他の家族へも希望があれば、送付を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに苦情ポストを設置し、苦情受付ポスターも貼っている。第三者委員も設置し、公的な窓口についても、契約時等に説明している。面会時には、ご家族の会話を傾聴するとともに、サービスの質や要望についても尋ねている。ご家族から頂いた意見については、記録に残し、職員全員で共有し、会議で話し合いを行っている。	○	ご家族からのご意見は少なく、職員としては、“遠慮があるのでは？”と考えている。今年度の計画として、7月頃より、行事を兼ねて、年2回、家族会を開催し、交流の場を持つ事で、意見を出しやすい雰囲気作りに努めていきたいと考えている。今後の取り組みに期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	“ホームは馴染みの関係が大切”と考え、基本的に異動は行っていない。会議や行事の際は、基準以上の人員配置にし、休みの希望もスタッフ間で話し、優先して取得できるようにしている。ホームの食事会(1回/年)や、法人の親睦会(3回/年)もあり、半年に1度職員との個別面談も行っている。リフレッシュ休暇として、年に1度、5連休を取るよう推進も行っている。事情により辞める職員には、利用者も含めお別れ会を開催し、その一瞬は寂しがる事もあるが、特にダメージは無く、退職後の職員がボランティアで来て下さることもある。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時に、年齢や性別等の条件はなく、福祉を志す方に幅広く間口を広げ採用している。管理者は、職員の仕事をしている姿から、折り紙作りや歌、ピアノ、料理、庭いじり、絵など、職員の得意とするものに気付くこともあり、能力や個性を発揮して頂くようにしており、職員も一緒に日々の暮らしを楽しめるようにしている。職員が、希望の研修会等に参加できるように、休みの調整にも応じている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者が、市の同和委員のメンバーでもあり、年に3回、人権啓発研修に参加している。資料やイラストでの具体的事例を使用し、伝達研修を会議で行っている。法人理念の中にも人権についての内容が謳われており、普段より、申し送りや日々の現場でも職員に話しをしている。	○	外部研修への参加は、管理者が中心として参加しているが、職員にも出来る限り参加をして頂き、“ご利用者に関係すること”と言う思いを持っていただきたいと考えている。さらに、学習の場が増えていくことを期待していきたい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人合同で月3回、ホームでもユニット毎の会議と同日に月1回研修を行っている。認知症介護実践研修や県・市町村等主催の研修会等にも参加を行い、内部へ伝達研修も行っている。個人での自己評価として、独自のステップアップシートを活用し、職員の基本姿勢をチェックしている。管理職クラスには、実技面での他者評価も定期的に行っており、個別の育成計画も作成されている。	○	職員には、多くの研修に参加をして欲しいと、ホームとしては考えており、受講を積極的に勧めているとの事で、今後のさらなる質の向上に期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の介護福祉サービス事業者協議会やグループホーム部会に参加し、研修の合同開催に職員も多く参加している。同業者であるグループホームとも、1箇所のみ電話での情報交換や相談を行っているが、積極的に交流・相互訪問を行うまではしていない。施設長より、他のホームの取り組みについて話しをしていただく機会も多い。	○	市の介護福祉サービス事業者協議会やグループホーム部会を通し、ネットワーク作りを行い、積極的な情報交換や、相互訪問を実施につなげていき、他のホームの優れた取り組みを取り入れる事で、サービス向上につなげていきたいとホーム側は考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前にリーダーが入院先や自宅等を何度か訪問し、見学にも来て頂いている。ご利用者本人が、慣れるかどうか分からない状態の為、1日体験利用を家族に進め、午後より利用された方がおられたが、夕食より不穏がみられ、夕食後に帰宅されている。行事や夕食等一緒に過ごす時間を多く持つことで、次第に「帰りたい」の言葉も少し変わってきており、現在は落ち着いて生活されている。自室も馴染みの家具で安心感を持たせ、職員との関わりを多く持ち、家族にも頻回に面会に来ていただく等、徐々に馴染める雰囲気作りに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者に、昔の歌やお経の読み方、荀のゆで方、料理、餅つきの方法を教えてもらっている。職員が元気がない時は「元気がなかろうが」とご利用者から励まして頂いたり、職員の子育てなどの悩みに、ご自身の体験談を話して助言を下さる事も多い。ご利用者の中で、教育的立場におられた方から、「嫌われ役で、言いたくない事も言わなければいけないけど、後からその人が解ってくれればいいのよ」と、職員の気持ちを察し、助言を下さった事もあった。日々の行動を共に行うことで通じ合うものがあり、共に支え、笑い合える関係となっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	病院では、つなぎのオムツで寝たきりだった方が、トイレでの排泄の希望あり、紙パンツにベッド対応で、車椅子座位や立位訓練を行い、定期的にトイレ誘導を行った結果、自ら車椅子歩行でトイレにいかれ、呼び出しブザーを押されるまでになった例もあり、ご本人の言葉や表情、生活習慣より、思いや意向を導きだしている。特に入浴時や夜勤帯の職員とご利用者が1対1になれる時間帯は、普段見せない弱い部分を語ってくださる事もあり、意向の把握が行いやすい時間を大切にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者毎に担当の職員を決め、その職員がアセスメントを行い、担当医にも相談をしながら、計画作成担当者として話し合いをし、計画作成を行っている。思いや意向の把握は行えているが、アセスメントの記録の中に残されていないものもある。ご家族にお聞きするも、遠慮からか「お任せします」と言われることが多くなっている。「地域で暮らす」という視点での内容は、盛り込まれている方とそうでない方もおられ、現在行われている介護が、すべて記載されていない方もおられる。	○	”自分の家族なら”と言う気持ちを持ち、ご本人の思いを計画に反映させ、ご家族も一緒になって計画作成に参加していただき、ご家族が行う事(役割)も計画の中に盛り込んでいく事で、ご家族からの意見もいただきやすくなると思われる。地域との関わりを多く持っているが、プラン内に盛り込まれていない方もおられ、地域の中でのご本人の役割や現在行われている介護を手順書等に挙げる事で、介護の標準化を図ることにもなり、よりご本人の為の介護計画となることが期待できる。今後の取り組みに期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画については、月1回のユニット会議で全ご利用者について検討しており、体調変化等があった場合には、見直し時期を待たずに変更の可能性を全員で検討し、臨機応変に対応を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体病院との連携で24時間の医療連携体制も整っており、看護師も職員として勤務を行っている為、通常より早い時期に病院を退院し、ホームで静養する事も多い。通院介助や買い物、お寺、散歩の付き添い、家族との時間を過ごす為に、リフト車で個別で送迎も行っている。同敷地内の特養が、地域の台風時の避難場所となっており、必要なときにはホームでの受入体制も整っている。職員が個別に、地域の方から介護相談を受けた事もあり、助言を行う等、柔軟な対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医で受療をしている方もおられるが、「往診をしていただける」と言う事から、ホームの母体病院での受療が多くなってきている。個別のかかりつけ医については、ご家族に依頼しているが、往診の際にはホームの看護師が立会いを行っている。状態に変化があった時は、速やかに連絡を行い、変化がない時には面会時等に報告を行っている。ご家族が通院介助をした時は、職員が状況をお聞きし、すべてのご利用者について健康状態の把握が行えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に、ホームとしての終末期の方針は説明しており、ご家族の意向等も聞いているが、必要がない限り、繰り返し話しているとは言えず、現在のご家族の意向を把握しているとは言いがたい状況にある。必要性が生じた場合は、医師の定期往診時に状態を報告し、医師より指示を受け、ご家族にも連絡を行う等繰り返し説明を行っている。現状、介護度が高くなると、ご家族等にもご同意をいただいて、同敷地内にある特養に移る事が多くなっている。	○	現時点でのご家族の意向等、把握できていない方もおられ、ホームとしての取り組み体制を、再度、明確にし、ご本人・ご家族の安心の為に、現時点での意向の確認を行う事が望ましいと思われる。今後の取り組みに期待していきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者の使い慣れた言葉で会話し、慣れなれしくならないよう注意し、その時の喜怒哀楽に応じ、会話の内容を変更したり、嫌がられる話題は避けるよう配慮を行っている。失禁時は、プライバシーを損ねないよう言葉かけに注意し、見守りだけで良いのか、手伝った方が良いのか等観察しながら、対応している。個人情報についても、第三者へ漏洩がないよう、記録の置き場所に気をつけ、申し送りもご利用者の前では行っていない。個人情報を書かれた、メモ等は細かく契り、処分を行っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、無理強いせず、その都度希望を聞いて、入浴等を嫌がられる時は時間をずらしたり、次の日に変更するなど対応している。「外出したい」とご希望を言われる方には、職員の余裕がある範囲で散歩や買物にも出かけ、柔軟に対応を行っている。生活していく上で必要な物品がある場合は、ご家族とも相談し購入したり、ホームで貸し出しを行っている。希望を表して頂けない方は、職員が拒まれない程度に訪室しご本人に声かけを行っている。日中は出来るだけ離床して頂き、他のご利用者と共に過ごして頂いている。	○	排泄などの介護が複数のご利用者の方が重なった時など、職員がすぐに対応できず、ご利用者に事情を説明し待つ頂くこともある。また、つい急いでしまい、先に職員が対応してしまうことも時々見られている。ご利用者のペースをできる限り守れるよう今後もケアのあり方を検討していくとの事で、今後の取り組みに期待していきたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食・夕食は母体事業所の厨房に依頼しているが、昨年4月より、昼食のみホームで作るようになり、ご利用者と献立を考え、買い物、調理、味付け、盛り付け、食事の配膳・下膳、食器洗いや片付け、テーブル拭きなど、ご利用者の能力に応じ、一緒に行っている。ホームの外には畑もあり、ご利用者と一緒に食材を畑に出来た旬な野菜を採り入れ料理したり、“おつけだこ汁”等郷土食も採り入れている。行事の際に外食することもある。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には、週3回程度午後より入浴を行っているが、お風呂は毎日沸いており、希望があればいつでも入浴ができる状況にある。体調に無理のない程度に湯温や入浴時間も好みに合わせ、順番もその都度、ご本人にお聞きしながら行っている。お一人おひとりが、ゆっくり入浴して頂く事で、職員とのコミュニケーションの場ともなっており、ご利用者のお気持ちをお聞きする良い時間にもなっている。季節に応じたゆず湯も行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の生活歴や趣味・習慣等をもとに、折り紙、編み物、プランターの花の世話、献立作成や調理、味付け、配膳・下膳、食器の後片付け、洗濯物干しや洗濯物たたみ、掃除や花を活ける等能力に応じ、それぞれの役割を持って頂いている。踊りや歌がお好きな方には、音楽会やレクリエーションを通して発表や演奏を披露して頂いたり、読経される方もおられる。身体を動かさそうとされない方には、リハビリ体操を取り入れ、少しでも身体を動かして頂けるよう工夫を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	遠方からの入居者が多く、行きつけの場所への外出は少ないが、近くのお寺や行きつけの化粧品店での買い物等、時間の調節ができる時は、付き添いを行っている。地域行事やホームでの年間行事での外食の他、食材の買い物、散歩、ドライブ等天気の良い日は、積極的に外出の機会を設けている。入居年数が長くなり、重度化されて以前に比べて外出回数は減少している状況はあるが、極力外出をして頂くようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	前回の外部評価でも指摘があった“玄関の鍵”は、現在も解決策が見つからずに施錠がされている。それ以外のベランダに通じる窓からは、夜間を除き自由に出入りできるようになっている。玄関については、“自宅での玄関の施錠”という感覚で防犯の為もあり、ご利用者からの申し出があれば、開錠を行っているとの事だが、ご利用者が、「ここを開けて」と懇願されている状況もあり、日々の暮らしの中で、窮屈さは感じられている方もおられる。	○	以前、ホームから一人で外に行き、転倒された方もおられ、2階から1階に降りる階段からの転落も危惧しての玄関の施錠となっている。ホームの誓いの中に、“その人らしくやすらかにごく普通の生活を・・・。”や、“出来ることは自然に行動へ移せるよう・・・。”がある中、職員全員で現在の状況を理念に置き換えて頂き、自分でドアを開けられない事が普通の生活なのか、自然に行動に移せる状況にあるのか等も踏まえ、“自分だったらどうなのだろう”という視点で、今後、検討を続けていかれてほしい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回以上、火災を想定し、消防署の協力を得ながら一部の職員とご利用者も参加して、防災訓練を行っている。災害時マニュアルも作成されており、いつでも見れるように事務所に掲示している。近隣の方2名に協力依頼を行っており、緊急連絡通報網の中にも入って頂いている。災害時の備蓄として、飲料水やレトルト食品の準備も行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食・夕食は同敷地内にある施設の厨房で、管理栄養士が作成した献立に基き作られている。昼食のみ2年くらい前より少しずつホームで調理し始め、昨年4月よりすべて作るようになっており、全体のバランスを職員同士確認しながら、意見を出し合っている。食事量や必要な場合には飲水量もチェックし、ご利用者の状態に合わせた食事の形態や量も調整も行っている。定期的な体重測定や血液検査も行われ、結果に基づいた医師からの助言も頂いている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間であるリビングはキッチンと対面になっており、食事の時間が近くなると調理の音や香りが漂い、家庭的な雰囲気となっている。リビングの周りのベランダにはプランターの花がきれいに咲き、リビング内にも至る所に飾られた花が、華やかな雰囲気を醸し出している。ご家族から頂いたという“めだか”が水槽内を元気に泳ぎ、ご家族にいただいた“たんす”もホーム内で活用されている。長い廊下には、ご利用者の作品(折り紙など)や、ご利用者お一人お一人の笑顔の似顔絵も飾られており、それらの作品が来訪者やご利用者同士の会話のきっかけにもなっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、カーテン、エアコンやトイレ、洗面台も備えつけられており、それ以外にご家族に相談を行いながら、自宅で使い慣れたソファやテーブル、たんす、仏壇、ぬいぐるみ等が置かれ、ご家族やホームでの記念写真、ご家族からの絵手紙や本人の作品等が飾られている。ベランダに続くガラス窓には障子があり、落ち着いた雰囲気を醸し出している。また、窓から見える景色にもこだわりがあり、どの部屋からの眺めもそれぞれの趣があり、居心地の良い空間となっている。		